令和7年12月1日

一般事業主行動計画

グリーン産業株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和 7 年　 4 月　 1 日　～　令和 9 年　 3 月　 31 日　までの２年間
　　令和 7 年　 12 月　 1 日　～　変更

２．内容

目標１：所定外労働を削減するための取組

〈対策〉
・所定外労働の現状を把握する。
・ノー残業デイの導入
　毎週 水曜日をノー残業デイとして、無駄な労働時間の削減を呼びかける。

目標２：年次有給休暇取得の促進

〈対策〉
・年次有給休暇の取得状況を把握する。
・計画的な取得に向けて社内研修を行う。
・年次有給休暇の取得を社員に意識づけるため、朝礼や会議で周知を図る。
・ゴールデンウィークや夏季、年末年始などを「有給休暇取得推奨期間」に設定し、積極的な有給休暇の取得を推進する。

目標３ :育児のための所定外労働の制限対象範囲拡大

〈対策〉
・所定外労働の実態把握
・所定外労働の制限対象範囲拡大の検討
・育児介護休業規程の変更
・対象労働者への周知を行い、制度利用の促進を図る。

目標４ :妊娠中や産休・育休復帰後、又は子育て中の社員の健康管理及び職業生活と家庭生活の両立支援のため、相談窓口を充実させる。

・相談窓口を再度周知する。
・休職中の社員に対し、２月に１回程度連絡を取る
・職場復帰前に、職場の状況、復帰した後の働き方等についての相談に乗りスムーズな職場復帰をできるようにする。
・相談員は社員が相談しやすい雰囲気づくりに努力する。
・相談員は、職場のメンバーに働き方について説明し、他の社員の理解と協力を求める。